

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8850
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	26,244	29,422	98,370
経常利益 (百万円)	1,328	1,930	4,423
四半期(当期)純利益 (百万円)	716	1,123	2,180
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数 (株)	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額 (百万円)	17,287	19,494	18,514
総資産額 (百万円)	50,430	60,148	54,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	68.83	107.87	209.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	34.3	32.4	34.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）における当社が属する小売業界は、17年ぶりの消費税率引き上げに伴う影響により、3月度は駆け込み需要、4月度はそれによる反動が予測されましたが、以下の対応を進めた結果、売上高、営業利益ともに前年を上回ることができました。

これは価値あるPB（プライベートブランド）商品の開発に注力するとともに、お客さまの多様な価値観に応えられるよう、幅広い分野の商品提案に取り組んだことが主な要因です。

具体的には、ASBeではファッション性の高い商品をお値打ち価格で提供するとともに、より多くのお客さまにご支持いただけるよう、テレビやインターネットなどのメディアを通じた販促活動を積極的に行いました。また、グループ店舗におけるグリーンボックスでは社会行事に対応した様々なニーズに的確に対応するとともに、今話題の履き心地の良い靴や、より身近なファッションを楽しめる商品提供に注力いたしました。

このような結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、3月度の消費税率引き上げ前の売上が好調に推移したことに加え、スポーツ靴が特に好調だったこともあり、前年同期比12.1%増、既存店売上高は前年同期比2.4%増となりました。

また、荒利貢献度の高いPB商品の積極的な導入や店舗を主体とする現場の提案力や接客力の向上に取り組んだ結果、売上総利益率が44.5%（前年同期比0.5%増）、経常利益19億30百万円（前年同期比45.2%増）、四半期純利益11億23百万円（前年同期比56.7%増）と増収増益となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出退店につきましては、積極的な店舗開発を推し進めたことにより、出店40店舗、退店4店舗を実施し、四半期末店舗数は771店舗となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、商品別売上状況は次のとおりであります。

商品別売上状況

商品別	売上高（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
紳士靴	4,772	16.2	111.4
婦人靴	8,554	29.1	105.1
スポーツ靴	8,769	29.8	118.3
運動靴・子供靴	5,597	19.0	115.7
その他	1,728	5.9	110.5
合計	29,422	100.0	112.1

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は601億48百万円となりました。

店舗数の増加及び当第1四半期会計期間の末日が土曜日のため売上預け金が翌営業日の入金となり、前事業年度末と比較して58億29百万円の増加となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は406億53百万円となりました。

短期借入金、支払手形及び買掛金の増加により、前事業年度末と比較して48億48百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は194億94百万円となりました。

利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末と比較して9億80百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	10,417	-	3,326	-	3,157

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,413,400	104,134	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 950	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	104,134	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	3,000	-	3,000	0.02
計	-	3,000	-	3,000	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	2.5%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,562	1,529
売掛金	249	407
売上預け金	2,125	6,687
商品	31,974	34,600
その他	2,165	1,744
流動資産合計	39,077	44,968
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,478	3,530
土地	995	938
その他(純額)	904	851
有形固定資産合計	5,378	5,320
無形固定資産		
投資その他の資産	461	442
敷金及び保証金	6,263	6,312
その他	3,142	3,108
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	9,402	9,416
固定資産合計	15,242	15,180
資産合計	54,319	60,148
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,263	25,852
短期借入金	3,500	6,700
1年内返済予定の長期借入金	1,561	1,451
未払法人税等	1,737	754
ポイント引当金	279	293
賞与引当金	225	512
役員業績報酬引当金	14	9
その他	3,226	3,383
流動負債合計	33,808	38,958
固定負債		
長期借入金	1,200	893
退職給付引当金	28	25
役員退職慰労引当金	41	44
執行役員退職慰労引当金	9	7
資産除去債務	687	696
その他	28	28
固定負債合計	1,996	1,695
負債合計	35,804	40,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	11,133	12,100
自己株式	4	4
株主資本合計	17,613	18,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	901	914
評価・換算差額等合計	901	914
純資産合計	18,514	19,494
負債純資産合計	54,319	60,148

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	26,244	29,422
売上原価	14,699	16,329
売上総利益	11,545	13,092
販売費及び一般管理費	10,211	11,159
営業利益	1,334	1,933
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	5
受取保険料	0	3
その他	1	0
営業外収益合計	10	10
営業外費用		
支払利息	15	14
その他	0	0
営業外費用合計	15	14
経常利益	1,328	1,930
特別損失		
固定資産売却損	-	20
固定資産除却損	10	15
減損損失	15	1
解約違約金	9	-
その他	-	0
特別損失合計	35	39
税引前四半期純利益	1,293	1,890
法人税等	576	767
四半期純利益	716	1,123

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における倉庫在庫の評価方法は、従来、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当第1四半期会計期間より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これは、在庫管理システムの入替えを機に、期中における仕入価格の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定するとともに、倉庫在庫の増加に対応し、在庫金額確定を迅速化・効率化することを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

この税率変更により、繰延税金資産が8百万円減少し、法人税等調整額が8百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
支払手形	- 百万円	13百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	291百万円	285百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	145	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	156	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
1株当たり四半期純利益金額（円）	68.83	107.87
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	716	1,123
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	716	1,123
普通株式の期中平均株式数（株）	10,415,537	10,414,279

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月1日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。